

『論語』前漢期實態一斑初探

——重複章を手がかりに——

澤田 多喜男

はじめに

『論語』の最古の形がいかなるものであつたかは、現在にいたつても不明である。これ迄にも多くの先學がそのことを関して検討を重ねてきて、或る程度は問題の所在が明らかになつて來た。明治以降では、旧來の研究を踏まえて最初に明確に問題を提出したのは武内義雄である。⁽¹⁾周知のごとく氏は過去の日本や中國の研究を踏まえたうえで、特に日本では江戸時代の伊藤仁齋が『論語』を前半十篇と後半十篇との「上論」と「下論」とに分け、前者が古い成立のもので後者はその補遺として統輯されたものだという説、中國でも仁齋と同じような考え方を持つ清の崔述の説を継承し、その上に立つて新説を展開した。即ち後漢の王充の『論衡』正説篇や梁の皇侃の『論語義疏』叙などを駆使して、現本『論語』二十篇成立以前の『論語』の原型と思われるものに就いて、極めて斬新な仮説を打ち出した。いわゆる河間七篇本、齊魯二篇本、齊所伝七篇本といった原『論語』の指摘である。尤も『論衡』に見える〈河間論語〉

の存在については、既に明・清の中國の学者がそれを認めていたことを藤塚隣が指摘すると同時に、今後さらに研究の余地のあることをも示唆している。⁽²⁾ ところで武内氏の前提の基本は、あくまでも『論語』の篇のまとまりを尊重して、それを基準にして旧来の『論語』の原型を考えようとするものであつた。従つて、比較的旧い成立だと考えられる篇にある言葉は、いづれも孔子の眞の言葉に近いものと考え、孔子の言葉であるかどうかと言つた疑いを差しはさむことはしない。

藤塚隣も『論語』の伝承に就いて、丹念な考察を行い、武内の拠り所としたか或は彼の気づいていない中國での研究にも言及し、特に〈河間論語〉に就いて清代・民國の学者の説を紹介しながら、その存在に就いて疑問を提出している。なお、『論語』の成り立ちについては、現存の二十篇は異なつた編者の手に成るものと考えるのが妥当だとする。そして「上論十篇が先づ成り、次に下論の前五篇が附加され、最後に後の五篇が附加されたものではなからうか」⁽³⁾ という。結局のところは『論語』を篇毎の単位で考えようとする点では、武内氏の思考と同じ枠内でのものといえよう。

これに対して津田左右吉は、篇毎のまとまりで考えることは無理だとする。そして『論語』に見える孔子の言葉をも彼自身のものかどうか大幅に疑い、各章毎に分解して詳細に検討することを提唱する。章毎に分解した場合、各章を思想史的に位置付けるための基準は何かと言えば、氏の用いるのは主として『孟子』や『荀子』その他先秦の思想的諸著作に見える言葉や思想である。検討の結果、『孟子』や『荀子』よりも後の言葉が『論語』の中には混入しているという事実を指摘している。従つて『論語』から単純に孔子の思想を読みとろうとすることは出来ないとする。⁽⁴⁾ 氏の指摘は或は行き過ぎかと思われる点がないではないが、極めて的確な点が多く、より一層の検討が必要だと考え

られる。

上述のように、先学による『論語』の原形の討究がなされ、原『論語』とも言うべきものが少しづつではあるが究明されてきた。小論もその一端を担おうとするものであるが、現存『論語』は果たして漢代の、いま少し正確にいえば、前漢末劉向らの篇纂したといわれる『魯論語』その物なのであろうかという点から、検討を始めたい。

一 漢代以後の『論語』の伝承

周知の如く『漢書』芸文志によれば、

論語古二十一篇（自注「出孔子壁中、兩子張⁽⁵⁾」）。

齊二十二篇（自注「多問王・知道⁽⁶⁾」）。

魯二十篇、傳十九篇。

の三種のテキストが代表的なものとしてあつたとされ、しかも書目記述の後に「漢興、有齊・魯之說。傳齊論者、・・・傳魯論語者、・・・」とあり、前漢では〈齊論語〉〈魯論語〉が一般に通用していたらしい。その伝承者は、〈齊論語〉が王吉・宋崎・貢禹・五鹿充宗・唐生、〈魯論語〉が龍奮・夏侯勝⁽⁷⁾・韋賢・扶卿・蕭望之・張禹⁽⁸⁾だと記されている。さらに「張氏最後而行於世」と、張禹の〈魯論語〉が最終的には最も盛行したことを記しているが、このことはまた張禹の伝記に依つても傍証される。〈古論語〉に就いては、班固の自注以外には、同じ芸文志の〈尚書〉の条に、

武帝末、⁽⁹⁾ 魯共王壞孔子宅、欲以廣其宮、而得古文尙書及禮記・論語・孝經凡數十篇、皆古字也。とあるに過ぎない。〈論語〉の条には最初に典籍を挙げながら、全く言及がないのは不自然の感がある。

魏の何晏「論語集解」叙によれば、〈魯論語〉二十篇は、夏侯勝・蕭望之・韋賢・韋玄成らが、〈齊論語〉二十二篇（そのうち二十篇の章句は〈魯論語〉より頗や多いという）は、王卿・唐生・王吉らが伝えた。一方、景帝の子息、魯の恭王が孔子の旧宅から得た〈古文論語〉二十一篇（堯曰篇を二篇に分けたとされ、また篇の順序も他の二種の〈論語〉と異なるという）もあった。しかし〈魯論語〉を主とし〈齊論語〉の説の優れた点を取つた張禹の〈張侯論〉が、世に尊重されたという。その後、荀氏・周氏の「章句」が現れたが〈魯論語〉系統のものである（皇侃の説明「注張侯魯論而爲之分斷章句也」）。更に順帝期（紀元一二六～一四四）の馬融の「訓説」（皇侃の説明「亦注張禹魯論也」）や後漢末の鄭玄の「注」も〈魯論語〉の篇章を基本としている（皇侃の説明「就魯論篇章及考校齊古二論亦注於張論也」）。また、魏の陳羣・王肅・周生烈らの「義説」もやはり〈張侯論〉をテキストとしている（皇侃の説明「亦皆爲張論作注説也」）。皇侃の説明によると、〈張侯論〉出現以前はテキストの伝承が不同で「注説」が作られなかつたが、〈張侯論〉出現以後は、何晏の時代までは多くの注が作られたという。

皇侃の「論語義疏」叙によれば、〈魯論語〉を修めたのは、夏侯勝・蕭望之・夏侯建らであるが、後に安昌侯張禹が夏侯建に就いて〈魯論〉を学び、兼せて〈齊説〉を習い、優れた点を取つて自らの「論語」を確立したという。ただ、〈漢書〉本伝に就いてみると、彼の基本としたテキストが〈魯論語〉であつたとは明言されていない。⁽¹⁰⁾ しかし皇侃によれば、何晏は〈魯論〉に因り、馬融ら七人の説を集め、〈古論〉の孔安國注を採用し、また自己の見解を下して「集解」を作つたが、皇侃の時代に重んじ学習されていたのはとりもなおさず〈魯論〉であつて、張禹や何

晏が依った所のものだという。

更に、唐の陸徳明『經典釋文』序錄によれば、張禹は〈魯論〉を夏侯建に学び、その上庸生・王吉より〈齊論〉を学び、優れた点をとつて『張侯論』と呼ばれるものを作り漢代に通用するようになり、成帝にも教えた。後漢になると包咸・周氏らが章句を作り公認され、鄭玄が〈魯論〉・張・包・周の篇章に基づき〈齊論〉〈古論〉を考慮して注を作成した。次いで魏の何晏が、孔安國・包咸・周氏・馬融・鄭玄・陳羣・王肅・周生烈らの説を取り、それに自分の見解を加えて『集解』を作成、正始年間に天子に奉り世間に盛行し、それを陸氏は『經典釋文』の底本としたという。

現存『論語』テキストで最古の注釈は魏の何晏のもので、それが〈魯論語〉だということになれば、皇侃『論語義疏』や〈宋本十三經注疏〉などいずれもそのテキストを基本としているので、現在我々が見うるテキストは『漢書』芸文志に見える〈魯論語〉だということになる。しかし『漢書』芸文志に記録される〈魯論語〉は、張禹の手を経て更に劉向らによる整理を経たものである。劉向らの編纂の方法は、彼の手に成るとされる『別錄』（また『敍錄』とも称される）によつて知ることができる。現存するものは少ししかないが、その中で比較的信用度の高い『荀子』に就いてみると、次のように記されている。

所校讎中孫卿書、凡三百二十二篇、以相校除復重二百九十篇、定箸三十二篇、皆以定殺青、簡書可繕寫。

重複していた篇を削除して約十分の一に整理したというのである。『荀子』の場合は校讎したのは〈中書〉即ち宮中書庫の秘書のみのようであるが、『管子』の場合には、

所校讎中管子書三百八十九篇、太中大夫ト圭書二十七篇、臣富參書四十一篇、射聲校尉立書十一篇、太史書九十
六篇、凡中外書五百六十四、以校除復重四百八十四篇、定著八十六篇、殺青而書可繕寫也。

とあって、『中書』以外に個人の書をも合わせ校讎している。この場合も重複した篇を削除して約七分の一に整理したという。この外にも『列子』『戰國策』などに就いての残存する『別錄』を見ても、いざれも「除復重」⁽¹⁾とあり、重複した諸篇を削除して整理したことを示している。

そうだとするならば、少なくとも『漢書』芸文志著錄の、劉向の整理を経た典籍には重複が無いはずである。たゞ多少気になるのは、『別錄』の「除復重」という文章は重複する篇の削除を意味するに過ぎないのであつて、他篇の中での重複章の存在の排除は或は考慮しなかつたとも読みとれることである。しかしながら、現在我々が見うる經書や諸子の典籍に就いてみると、同一典籍の中での完全な重複章の存在は殆ど見いだせない。⁽¹²⁾ いま例えば、劉向の校讎整理を経る以前のいわゆる『帛書老子』と、劉向らの編纂整理を経たと思われる現存『老子』とを併せみても、多少の字句の相違や一連の文章の順序の差異などはあるものの、どちらにもやはり完全な重複章と思われるものは認められない。現存『老子』の場合は、量的にも少なく僅かに徳篇と道篇の両篇であるが、両篇に全く同じ章は見いだせない。例えば『玄德』を述べた所に、

戴營柏、抱一、・・明白四達、能毋以知乎、生之畜之、生而弗有、長而弗宰也、是胃（謂）玄德。

（十章）『乙本』⁽¹³⁾

道生之而德畜之（道生之、德畜之、—『乙本』）、・・道生之、畜之、・・「生而」弗有也、爲而弗寺也、長而弗宰也、此之謂玄德（弗宰、是胃玄德—『乙本』）。

（五十一章）『甲本』

と、ほぼ同じ句が見えるといった程度である。しかもその前に接続する文章は全く異なる。

ところが、現存『論語』には全く同じか或はほぼ同じ章が五乃至六章重複してあるという、奇妙な事実が認められ

る。しかも、その重複する章は次頁の表に示す如く、（學而—陽貨）（泰伯—憲問）（雍也—顏淵）（雍也—先進）（子罕—衛靈公）（子罕—憲問）といったように、前半十篇と後半十篇とに對応する形で認められる。この事実は一体何を意味するのであろうか。もしも現存の『論語』が劉向らの手を経たままのものであるとすれば、現存の二十篇がどのような編纂整理を経て出来あがつたものかその詳細は不明であるが、恐らく百篇近い或はそれを越したであろう篇数の中から、重複した篇は当然除かれていることになろう。従つて旧來の各篇をそのままの形で尊重して編纂し、各篇に含まれる章に就いては一切変更しなかつたとするならば、現存『論語』に見るような重複は起こり得たと考えられる。もしそうだとすれば、何ゆえに『論語』に就いてだけそのような重複を許したのか、その理由は量りかねる。

劉向編纂の当時には孔子尊崇の風が強く、或は幾種類かの『論語』としてあつた典籍の篇の内容を変更削除することが憚られたのであろうか。屢々問題にされる『論衡』正説篇の記述は、明代に漸く僅かに問題にされ、清代になり多少論じられるようになつたといわれるが、依然として解明されていない。また少し時代は下るが、同じ後漢の注釈者達も重複に就いては特別に問題にしていない。

二 重複章に就いて

さて、次頁の表に示された順序に従つて重複章の考察を進めて行こう。

子曰、巧言令色、鮮矣仁。（學而・陽貨）

の章は、テキストによつては陽貨篇に重出しない（皇侃『論語義疏』本、劉寶楠『論語正義』本など）。いま邢昺

『論語』重複章（文章及分章は哈佛燕京學社『論語引得』に依る）

〔上論〕

〔下論〕

學而 03

陽貨 15

子曰、巧言令色、鮮矣仁。

雍也 03

先進 03

子曰、巧言令色、鮮矣仁。

哀公問、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者、好學、不遷怒、不貳過。不幸短命死矣、今也則亡、未聞好學者也。

『經典釋文』今也則亡（本或無亡字即連下句讀）

雍也 27
〔參考〕
子罕 11

顏淵 15

子曰、君子博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。
『經典釋文』博學於文（一本作君子博學於文）

泰伯 14
子曰、不在其位、不謀其政。

憲問 26

子曰、不在其位、不謀其政。曾子曰、君子思不出其位。

子罕 18
子曰、吾未見好德如好色者也。

衛靈公 13

子曰、已矣、平吾未見好德如好色者也。
『經典釋文』

子罕 29
子曰、知者不惑、仁者不憂、勇者不懼。

憲問 28

子曰、君子道者三、我無能焉、仁者不憂、知者不惑、勇者不懼。・・・

〔河間本？・齊魯本？〕

里仁 20
子曰、三年不改於父之道、可謂孝矣。

學而 11
子曰、父在觀其志、父沒觀其行、三年不改於父之道、可謂孝矣。

〔參考〕
衛靈公 33 ～ 35 の間 『經典釋文』

子曰、父在觀其志、父沒觀其行（集解無此章、鄭本有、云古皆無此章）

「十三經注疏」本によれば、

包曰、巧言、好其言語、令色、善其顏色、皆欲令人說之、少能有仁也。〔學而〕

王曰、巧言、無實、令色、無質。〔陽貨〕

と異なる注釈が施されている。また陽貨篇の邢昺の疏には、

此章與學而篇同、弟子各記所聞、故重出之。

と重出の理由を説明しているが、朱子『論語章句』では単に「重出」とのみ記す。いま皇侃本の陽貨篇にはこの章がないが、邢昺本所見の王肅注は基づく所があるのであろうか。学而篇の邢昺疏には見えないが、皇侃疏の末尾には「王肅曰」として、邢昺本陽貨篇に見える注と同文が見える。皇侃疏は屢々疏文の末尾に、その注には見えない諸人の説を引用しているので、唐の陸徳明の頃にはまだ存し『隋書』經籍志には亡佚と記るされる王肅の『論語注』から引用したものと思われる。陸徳明は魏の何晏『論語集解』を底本としているが、この『集解』を敷衍注釈したとされる現存する梁の皇侃の『論語義疏』本には、陽貨篇に本文がなく、従つて王肅の注もない。何晏は『集解』に王肅の注も引用しているので、必要と認めたならば当然学而篇でも引用した筈である。皇侃の疏は王肅『論語注』学而篇の注を引用したのであろうか、或は陽貨篇の王肅注を引用したのであろうか。

他方、皇侃本の別の重複章に就いて見ると、

子曰、君子博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。〔雍也・顏淵〕〔顏淵篇無「君子」〕

には、両篇とも「鄭玄曰、弗畔、不違道也」と全く同じ注が付けられている。ただ皇侃の疏は、雍也篇では、博、廣也。約、束也。畔、違也、背也。言君子廣學六藉之文、又用禮自約束能如此者、亦可得不違背於道理也。

と訓詁的な解説が前半にあるのに対し、顏淵篇では、
能以禮約束也。畔、違背也。言人廣學文章而又以禮自約束、則亦得不違背正理也。

とやや異なつてゐる。疏で「君子」が「人」となつてゐるのは、或は疏の底本が『經典釋文』の底本と一致していたためかも知れないと示唆する。次いで重複章、

子曰、不在其位、不謀其政也。（泰伯・憲問）「皇侃本以外泰伯篇無「也」字」
の場合には、泰伯篇の注には、

孔安國曰、欲各專一於其職也。

とある。これに対して憲問篇は本文を、

子曰、不在其位、不謀其政、曾子曰、君子思不出其位。

と、「曾子曰・」をも続けて一章として扱い、

孔安國曰、不越其職也。

と注する。憲問篇の皇侃の疏を見ると、「子曰、・」の項には、

誠人各專己職、不得濫謀圖他人之政也。

とあつて重出とは言つておらず、しかも泰伯篇の孔安國注に沿つた解説を加えている。つまり憲問篇では、「曾子曰」以前の本文は既に前出したと認めて、注を省略したものと考えられる。

同様に、本文が重出したものとして、その「下論」の篇の注を省略したと思われる例としては、
子曰、已矣、吾未見好德如好色者也。（子罕・衛靈公）「衛靈公篇有「已矣」」

の場合があつて、子罕篇にのみ、

疾時人薄於德而厚於色、故以發此言也。

と何晏の注がある。衛靈公篇には注がなく、そこの皇侃の疏に、

・・此語亦是重出、亦孔子再時行教也。

と重複した理由を説明している。

更に、重複と言えるかどうか多少問題もあるが、

子曰、知者不惑、仁者不憂、勇者不懼。（子罕）

子曰、君子道者三、我無能焉。仁者不憂。知者不惑、勇者不懼。子貢曰、夫子自道也。（憲問）
の場合、前者には、

包氏曰、不惑亂也。孔安國曰、不憂患也。

との注があるが、後者の同一語句には全く注がなされていない。また皇侃の疏でも、前者の場合それぞれの句に就いて、孫綽や繆協らの説を引用するが、後者では誰の説をも引用していない。

しかし、先にも言及したように重複乃至重複に近いと思われる章が、それぞれ「上論」と「下論」とに対応する形で見えるということは、興味深い事実と言わざるを得ない。

以上その他、「上論」雍也篇と「下論」先進篇にもほぼ重複と思われる章があるが、それに就いては節を改めて考察したい。

三 哀公と季康子

雍也篇と先進篇の両篇に見えるほぼ同様の対話は、顔淵に関するものである。即ち、

哀公問、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者、好學、不遷怒、不貳過、不幸短命死矣。今也則亡、未聞好學者也。⁽¹⁵⁾

（雍也）

〔〔經典釋文〕「本或無」字、即連下句讀〕

というのがそれである。先進篇が雍也篇と異なっている点は、孔子との対話の相手が先進篇では季康子に變っていることと、傍線部が欠如している即ち答弁が多少異なっているだけである。それゆえ、皇侃も江熙も「此與哀公問同」と言う。しかし孔子の答弁の違いに就いて、皇侃は「旧來一説あつた」という。一説は、哀公には「遷怒（やつ当たり）」と「貳過（過失をとり繕う）」の欠点があつたので、顔回のことにつよせて戒めたのであって、季康子にはこれらの欠点が無いので言及しなかつたとする。いま一説は、哀公は君主で尊貴なので詳しく述べる必要があつたが、季康子は臣下で卑賤なので簡略に答弁したのだとする。また江熙は、哀公の場合は讃めないまでも究極のところを告げるべきであるが、季康子の場合はその能力を考慮して答えるべきだと言う。宋の邢昺の正義は、皇侃の「二説の前者を取り、朱子『集注』は、江熙の説に近い范氏の説を引用する。これら孔子の答弁の違いにのみに注意を払うのは、顔回好学問答が事実として二回あつたという前提を無条件に認めることである。果たして二回の事実があつたのであるうか。孔子と哀公・季康子との関係はどうだつたのであるうか。

そのことを考察する前に、これら両章のそれぞれの篇での意味あいをおおまかに見ておく必要があろう。從来から

先進篇には孔子の弟子に対する批評が多く集められていると言われているが、ほぼそれは認めてよいであろう。先進篇での季康子の問い合わせの章に続く四章は、いざれも「顔淵死」で始まっている。つまり季康子との顔淵好学問答は、顔淵の死に関する一連の話柄の一つとして集められているものなのである（なお、この篇には他に後に顔淵に関する章が二つ離れてあるが）。他方、雍也篇では哀公の質問とは別に顔淵が二回登場するが季康子とは関係がない。季康子もまた登場し孔子と問答するが子路・子貢・冉求に就いてであって、顔淵とは無関係である（この季康子登場の章に続いて季氏が閔子騫を登用しようとして拒絶された記述があり、この季氏が誰であったのか不明であるが、貝塚茂樹は諸状況を考慮して季康子であろうと推定している⁽¹⁶⁾）。これら両篇の状況を考えてみると、先進篇の場合は明らかに顔淵の死に関連する記述を集めたものと推定されるので、季康子と孔子との問答も、先進篇編纂の時には記述として既にあつたものからの引用と考えられる。もしも「上論」「下論」の旧新の枠組の観点から、単純に先進篇編纂の後時性を前提として、雍也篇からの質問者と内容の多少の変更による改作だとするならば、何ゆえに哀公を季康子に変更しなければならなかつたのか説明が困難である。というのは、家老よりは君主の方が位が高く権威があり、そういう人物と対話しているということは、それだけ孔子の地位の高いことを示すことになるのに、敢えて一段下の家老との対話に変更するということは、自分達の尊敬してやまない開祖の地位を下げることになるからである。そうだとすれば、この先進篇の孔子との対話は、元の或る資料があつてそこから収集したものと考えるのが順当だと思われる。確かに和辻哲郎も指摘しているように、「下論」の先進篇末の長大な章は、「上論」の公冶長篇の兩章を踏まえてそれを敷衍して作られたことは否定し難いと思われる。しかし、幾篇かの篇のまとまり毎の単位で資料の新旧を考える立場を基本とすることに対しては、津田氏から無視できない根本的な疑議が提出されていて、単純にはその立場に従う

ことは出来ない。この顏淵好学論に就いても、「上論」に属する哀公の場合の方が、「下論」に属する季康子の場合より信用度が高いと果たして断言できるであろうか。或は古来の諸注釈の言うように、同様の質問が繰り返されたのであろうか。信用度を決定するには、上下の分割と編纂の旧新の断定にのみ依存するのは津田氏の指摘に照らして躊躇される。また単に繰り返しと見るには、重複章の上下への明白な分割に照らして疑問が残る。

津田氏の場合、先に見た重複章のある事実から、或る程度推定できる「上論」「下論」の編纂者の違いを、全く考慮に入れないところに多少の難点があると思われる。例えば、孔子との対話の形式の場合、為政・雍也諸篇では季康子の質問に対して「子曰」であるのに、先進・顏淵諸篇では「孔子對曰」とあって、「論語」では書法が一定していないとする。しかし「上論」「下論」の考えを導入すると、この変化は「上論」「下論」それぞれの編者の、季康子と孔子との関係に対する態度の違いによるものと判断される。また「上論」「下論」を通じて、魯や齊や衛などの君主の質問に対しては、一定して「孔子對曰」であるという指摘は確かに、また「上論」では季康子をはじめ孟懿子（爲政）・孟武伯（爲政・公冶長）など、一般に魯の家老との対話では孔子の回答は「子曰」と記す。ところが「下論」では季康子の質問には「孔子對曰」と記している（なお季子然（先進）の質問には「子曰」と記して、季康子を特別扱いしている感がある）といった違いが認められる。とはいものの、顏淵好学論の哀公と季康子の問題はどういうに考えたらよいであろうか。これは結局のところ、孔子と哀公・季康子との関係はどのようなものであったかと言う問題に帰着すると思われる。

孔子（前五五一乃至二〇四七九）の在世の期間は、魯の君主でいえば襄公（前五七二～五四二在位）・昭公（前四五一～五二〇在位）・定公（前五〇九～四九五在位）・哀公（前四九四～四七六在位）らの時代である。いま『史記』

孔子世家に依つて、孔子と魯及びその他の君主や魯の家老などとの概略の関係を見ると、次の如くである。

△ 季氏が士を饗するに、孔子迎えられて往く。

(前五三五) 孔子十七歳。孟釐子、嗣子懿子に、自分の死後は孔子を師とせよと遺言す。

△ 孟懿子、孔子に禮を學ぶ。此の歳、季武子死す。季平子代わり立つ。

△○ 孔子貧且つ賤。長じて季氏の史となる。司職の吏となる。これ由り司空となる。魯を去り、齊・宋・衛・陳・蔡を經て、魯に反る。

○昭公二十(前五二二)年、孔子三十歳、齊の景公、晏嬰を伴つて魯に來訪し、景公に諮詢される。

○昭公二十五(前五一七)年、孔子三十五歳。昭公、齊に亡命する。孔子も齊に適き、音樂に熱中する。景公の政治の諮詢に與る。後に魯に反る。

昭公三十二(前五一〇)年、孔子四十二歳。昭公、齊で沒する。

定公五(前五〇五)年、季平子死す。季桓子嗣ぎ立つ。

定公八(前五〇二)年、公山不狃、季氏に叛き、孔子を召す。

○ 其後、定公、孔子を中都の宰とする。

○定公十(前五〇〇)年、齊の景公と夾谷に會する。孔子、相事を攝する。

○定公十三(前四九七)年、孔子、三都を墮つことを定公に進言する。

○定公十四(前四九六)年、孔子五十六歳。大司寇となり相事を攝する。少正卯を誅する。

齊人聞いて恐れ、女樂文馬を魯君に遣り、季桓子、政治を怠る。孔子、魯を去り蒲を過ぎ衛に通く。衛を去り陳に通く。衛を去り蒲を過ぎ衛に反る。

定公十五（前四九五）年、衛を去り曹を過ぎる。

曹を去り宋に通く。宋を去り鄭に通き陳に至る。陳に居ること三年、陳を去り蒲を過ぎ衛に通く。衛を去り肸、孔子を召す。衛を去り復た陳に如く。

哀公三（前四九二）年、孔子六十歳。夏、衛靈公死し、出公立つ。

△ 秋、季桓子死す。季康子代わり立つ。孔子を召さんとして中止する。

明年、陳より蔡に遷る。秋、齊景公死す（前四九〇年）。

明年、蔡より葉に如く。葉公、政を孔子に問う。葉を去り蔡に反る。

蔡に遷り三年、吳、陳を伐つ。孔子、陳蔡の間に苦しむ。

○ 楚昭王、孔子を迎える。

哀公六（前四八九）年、孔子六十三歳。楚より衛に反る。

其明年、吳の太宰、季康子を召す。

其明年、季康子、公華・公賓・公林を逐い孔子を迎える。孔子魯に反る。

孔子、魯を去り十四年にして魯に反る。

〔鄭玄曰、反魯、魯哀公十一年冬。〕

○ 魯哀公、政を問う。季康子、政を問い合わせ、盜を患う。

哀公十四（前四八一）年、顔淵死す。

史記に因り『春秋』を作る。隱公から哀公十四年まで、十二公。
明年、子路、衛に死す。

○哀公十六（前四七九）年四月己丑、孔子死す。七十三歳。哀公、誄す。

（○印は君主、△印は季氏との関係を示す記事のところ）

上述の記事からすると、三十歳台、昭公の時代から既に君主と対談し諮問に与り、五十歳台には定公に重用され大司寇にまでなるが、実権を握る季桓子の横暴に失望して魯国を去り、流浪の旅に出て、六十歳台、哀公の時代に季康子が実権を握ると魯に帰国し、彼らからの諮問に与る、と言うことになる。しかしながら、これらは前漢の武帝期ころまでに出来あがつた孔子の経歴に関する話であることを忘れてはならない。孔子が果たしてここに記されたと全く同じ経歴を、歴史的事実として持つたかどうかは不明なのである。この孔子世家には、現存『論語』に見えるのとほぼ同じ多くの話が巧みに史実の中に組みこまれていて、恰もそこに記されている状況において、『論語』に見える言葉が語られたかのような錯覚に陥る。しかし、これらの概略の記述に示されているように、多数の君主や権臣たちと直接にこのような交渉が実際にあつたのかどうかは、なお検討の余地があるであろう。

孔子世家に記された孔子の諸国遊歴の記述の甚だしい矛盾に就いては、既に先学による詳細な考察がある。⁽²⁰⁾ そうした事実の指摘は、孔子世家の資料的信憑性の低さを示すものであつて、孔子の対話のなされた状況の信憑性をも疑わせる。さらに言えば、孔子が対話したとされている相手や、関わったとされている人物と、孔子は本当に対話し関わ

つたのであるかをも疑わせる。このことに関しても既に先學が考察している。即ち、孔子世家で孔子が定公の臣下であることを自明の史実のごとく設定していることに、疑問を投げかけることから始めて、孔子の臣従した本当の主君は誰であつたのか、に就いて検討している。⁽²⁾

それに依れば、『公羊傳』の定公の条に、「箇所「孔子行於季孫」とあるところから、孔子が魯の君主ではなく家老である季孫に奉仕していたことは明白だという。こうした事実は、既に戰國中期の事実を伝える『孟子』にも「孔子・於季桓子、見行可之仕也、・・」（萬章下四）と見えていて、「見行可之仕」とは『孟子』の別の篇（告子下一四）に依れば、臣下にとつて最も理想的な仕官だという。また戰國末期の事実を伝える『荀子』にも、同様の事実を示す片鱗の存在を指摘する。そうして「要するに戦國中期以降、漢初ころまでの指導的儒家の間には孔子の主を季孫だとするみかたは確實に存在していた。」といふ。更に『墨子』『呂氏春秋』『韓非子』などにも、孔子と季孫との関係の片鱗が認められることをも指摘して、儒家の側でのそうした考えが必ずしも荒唐無稽ではないことを傍証する。

ところが戰國末から前漢中期にかけて、季孫との関係とは別系統の伝承も行わっていたらしいと言う。それは『荀子』『呂氏春秋』『韓非子』『莊子』『淮南子』などに見えるのは、ほんどうが魯の哀公に孔子が臣従したという説話で、定公に臣従したとするものは見当たらないとされる。特に法家系説話に見える孔子が、哀公に魯の家老（貴族）の制禦を進言していることが注目される。そこには貴族の存在を認めず、官僚を個別的に掌握する君權確立主義者の孔子像が見られる。これは韓非の思想の投影に他ならないと考えられる。

上述の主張に対し、司馬遷はどうやらにも従わず、孔子は定公に臣従したとする。つまり『公羊傳』の定公の条に孔子が登場することのみを取り上げ、季孫との関係を排除したのは、韓非的傾向を典拠としたためと考えられる。

『公羊傳』に基づけば哀公が、『韓非子』に基づけば季桓子が、それぞれ否定されるので、残るのは定公だけということになるからである。そうして司馬遷は、『公羊傳』では三桓の都城のうち后・費の二都の城壁破壊であつたものを、更に成の都城を加えて三都破壊という事件を作り変えた。このことは「まさしく皇帝權力確立のために豪族の抑壓を要請した時代精神と相互に呼應するものである。要するに・・漢帝國も武帝のころ最高潮に達したと思われるが、こういう時代に三都破壊説話がほぼ固定したのは決して偶然ではない」⁽²²⁾。と、津田氏の『左氏傳』に就いての研究を踏まえながら結論する。そうして、この三都破壊に関しては、『左氏傳』は『史記』よりも成立が後であり、『左氏傳』が『史記』を踏襲したとする。

以上が、孔子と季孫や魯の君主との関係についての、先学の検討の概略である。それに依れば、時代の推移とともに実際に孔子の仕えたとされる主君が変えられたことになる。孔子の臣従した主君は、古くは魯の家老である季孫とされていたが、時代が下る資料になるに従つて、より位の高い魯の君主とされ、豪族を抑圧する君權確立主義者とされているというのである。もしもこの主張が正しいとするならば、孔子が魯の君主と対談している資料は、孔子の当時のものではなくそれよりは後の時代に作られたものだということになろう。ただ『左氏傳』の文献的信憑性については、未解決の問題が多く一層の検討が必要である。そこでいま先学の扱つた三都破壊や夾谷の会の事件などに就いて、改めて考察してみよう。

四 夾谷の会の記述

『春秋』の經文に、魯の定公と齊の景公との夾谷での会見と、齊が〈運・譙・龜陰〉などの田を返還した事実は、定公十年の条に記されているが、その会見に孔子が同席したことは記されていない。漢の武帝期に五經博士制度が作られたが、その五經の一つに数えられる『春秋』の解釈で最初に公認されたのは『公羊傳』であつた。『穀梁傳』は武帝期より後の宣帝期になつて初めて公認されるようになつた。『左氏傳』に至つては、武帝期に孔子の旧宅から古い文字で書かれた他の書物とともに発見されたとされるものではあるが、前漢期には遂に公認されることはなかつた。ただ公認の可否や時期の先後ははつきりしているものの、それらの資料の先後や資料的信憑性に就いては不明である。

この夾谷の会見に就いては既に先学の詳細を極めた研究があり、『史記』の諸世家をはじめとして上述の『春秋』三伝に就いて、詳しくその構成や地点の考証などが検討されている。その検討は、中國での研究を踏まえて説話の考証学的弁偽は不要だとして、この会見をめぐる説話の虚構性を前提としている。しかし虚構であるがゆえに抹殺るべきではなく、この説話やそこに描かれた理想的人間像を産みだした思想的背景の究明が、より重要であり史実の検討にも有益だとする。⁽²⁴⁾いま先学の詳細な研究が既にあるにも拘らず、杜撰な考察をすることは甚だ氣のひけることであるが、諸記述の虚構であるか否かをも含めて大まかながら検討してみたい。

先ず『公羊傳』定公十年の条を見ると、夾谷での会見に就いては言及がないが、〈運・譙〉などの返還の箇所には、
齊人易爲來歸運・譙・龜陰田。孔子行乎季孫、三月不月。齊人爲是來歸之。

という。ここでは、孔子は魯君ではなく季孫と関係があるとされている。ところが『穀梁傳』定公十年の条には「運（鄆）・譙」などの返還の箇所には言及がないが、夾谷の会見に関連して、

離會不致。何爲致也。危之也。・・其危奈何。曰、頗谷之會、孔子相焉。兩君就壇、兩相相揖。齊人鼓譟而起、欲以執魯君。孔子歷階而上⁽²⁵⁾、不盡一等、而視歸乎齊侯曰、兩君合好、夷狄之民、何爲來爲、命司馬止之。齊侯逡巡而謝曰、寡人之過也。退而屬其二三大夫曰、夫人率其君與之行古人之道、二三子獨率我而入夷狄之俗、何爲。罷會。齊人使優施舞於魯君之幕下。孔子曰、笑君者罪當死。使司馬行法焉。首足異門而出。齊人來歸鄆・譙・龜陰之田者、蓋爲此也。因是以見、雖有文事、必有武備。孔子於頗谷之會見之矣。〔傍線は筆者〕

と会見の詳細が記されている。ここには季孫は現れず、孔子は会議の進行係として登場する。ここに「相焉」「兩相」の「相」に就いて、『經典釋文』に「息亮反」と反切を示したのは、「補助する・補助者」の意味であることを示したものである。この文章の大筋は次のようである。第一に、両君の会見の際に「夷狄之民」が侵入し、魯君を捉えようとしたのを孔子が救つた。それに関連して齊侯が、魯では主君と「古人之道」を実行しているのに、お前達は「夷狄之俗」に率い入れていると臣下を責めた。第二に、齊側が俳優を魯君の幕下に舞わせたことを責め、俳優を処刑させた。第三に、孔子のこれらの対応のゆえに嘗ての侵略地が返還された。またこの会見で孔子が「文事」「武備」両面に通じていたことが示されたという。

次に『左氏傳』定公十年の条には、次のようにある。

夏、公會齊侯于祝其、實夾谷。孔丘相、犁彌言於齊侯曰、孔丘知禮而無勇、若使來人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退、曰、士兵之。兩君合好而裔夷之俘以兵亂之、非齊君所以命諸侯也。裔不謀夏、夷不亂華、

俘不干盟、兵不逼好、於神爲不祥、於德爲愆義、於人爲失禮、君必不然。齊侯聞之、遽辭之。

將盟、齊人加於載書曰、齊師出竟而不以甲車三百乘從我者、有如此盟。孔丘使茲無還揖對、曰、而不反我汶陽之(26)

田、我以共命者、亦如之。

齊侯將享公。孔丘謂梁丘據曰、齊・魯之故、吾子何不聞焉。事既成矣、而又享之、是勤執事也。且犧・象不出門、嘉樂不野合。饗而既具、是棄禮也。若其不具、用秕稗也。用秕稗、君辱、棄禮、名惡。子盍圖之。夫享、所以昭德也。不昭、不如其已也。乃不果享。

齊人來歸鄆・謹・龜陰之田。「傍線は筆者」

ここでも孔子は〈相〉として登場するが、杜預の注では「相會儀也」とあって、『穀梁傳』の場合と同様に会議の補助・進行係とされている。ここでの大筋は次のようである。第一に、孔子は礼（文）には明るいが勇（武）には弱いので、齊は武力を用いて会議を思い通りにしようとしたが、孔子が武の面にも通じていて失敗したこと。第二に、盟の文書に齊側の主張を書き加えようとしたが、孔子に汶陽の地の返還を条件とする持つ出された。第三に、齊側の享應の礼の申し出が旧例に違反していることを孔子が指摘して中止させた。その後、齊が嘗ての侵略地を返還してきた。これを「穀梁傳」と比較すると、〈文武〉や〈華夷〉のことに就いては多少関連は認められる。ただ〈會〉〈盟〉〈享〉と会見の実質を分けてそれぞれに就いて具体的に述べてはいるが、『穀梁傳』のように孔子が「歷階而上、不盡一等」といったような激越ともいえそうな行動や「手足異處」といった生々しい叙述ではなく、専ら議論による説得内容の記述が主となっている。また〈盟〉の際に侵略地（但し、汶陽）の返還のことが取り上げられているが、注意すべきことは、後に経文に見える返還地とは別の地名の所であり、この〈盟〉と関係があるかどうかは不明なこと

である。また俳優などの処刑に依る侵略地の返還の実現といった叙述はない。先学の考察では、〈禮〉と〈徳〉を基準にして行動を批判する説話は『左氏傳』の隨所に見えるとして、「要するに左傳の作者は説話中の人物の口を借りて彼自身の思想と修辭とを示したのであるが、夾谷の會に於ける孔子の發言もかかる一例にほかならない。」とされている。⁽²⁸⁾確かにこの事件の場合は議論が主になっているので、ありうることである。

最後に『史記』孔子世家には、両君の会見を次のように記述する。

定公十年春、及齊平。夏、齊大夫黎鉏言於景公曰、魯用孔丘、其勢危齊。及使使告魯爲好會、會於夾谷。魯定公且以乘車好往。孔子攝相事曰、臣聞有文事者必有武備、有武事者必有文備。古者諸侯出疆、必具官以從。請具左右司馬。定公曰、諾。具左右司馬。會齊侯夾谷、爲壇位、土階三等、以會遇之禮相見、揖讓而登。獻酬之禮畢、齊有司趨而進曰、請奏四方之樂。景公曰、諾。於是旆旄羽祓矛戟劍撥鼓噪而至。孔子趨而進、歷階而登、不盡一等、舉袂而言曰、吾兩君爲好會、夷狄之樂何爲於此。請命有司。有司郤之、不去、則左右視晏子與景公。景公心怍、麾而去之。有頃、齊有司趨而進曰、請宮中之樂。景公曰、諾。優倡侏儒爲戲而前。孔子趨而進、歷階而登、不盡一等曰、匹夫而營惑諸侯者罪當誅。請命有司。有司加法焉、手足異處。景公懼而動、知義不若、歸而大恐、告其羣臣曰、魯以君子之道輔其君、而子獨以夷狄之道教寡人、使得罪於魯君、爲之奈何。有司進對曰、君子有過則謝以質、小人有過則謝以文。君若悼之、則謝以質。於是齊侯乃歸所侵魯之鄆・汝陽・龜陰之田以謝過。

〔傍線は筆者〕

ここでも孔子は「相事」を取り行う者とされている。さてこの文の大筋は次のようである。会見に先立つて、孔子は預め「臣聞有文事者必有武備、有武事者必有文備」と文武両面の必要性を定公に説き、定公はそれを聞き入れ武備

を整えて会見に臨む。次に、会見の礼が終わった後で、齊側が「四方之樂」を奏すると、「夷狄之樂」はあさわしくないとして、孔子の抗議で中止させる。更に、齊側が「宮中之樂」を奏し俳優らが出演すると、やはり孔子の抗議で彼らは処刑され「手足異處」となる。齊侯は帰国の後、魯では「君子之道」で主君を輔けているのに、お前達は「夷狄之道」を教えていると臣下を責めるとともに、魯に対する今後の対策を問うと、臣下が侵略地の返還を示唆し、それが実行される。

この事件を『史記』魯世家の定公の条には、簡単に次のように伝える。

十年、定公與齊景公會於夾谷、孔子行相事。齊欲襲魯君、孔子以禮歷階、誅齊淫樂、齊侯懼、乃止、歸侵地而謝過。

更に齊世家にも、景公の条に簡単に次のように記している。

四十八年、與魯定公好會夾谷。犁鉏曰、孔丘知禮而怯、請令萊人爲樂、因執魯君、可得志。景公害孔丘相魯、懼其霸、故從犁鉏之計。方會、進萊樂、孔子歷階上、使有司執萊人斬之、以禮讓景公。景公慙、乃歸魯侵地以謝、而罷去。是歲、晏嬰卒。〔傍線は筆者〕

ここには、無礼な振る舞いをした者を役人に捉えて処刑させるといった、『穀梁傳』や孔子世家などに見えるのと類似した記述も認められるが、他方また『左氏傳』との類似も濃厚である。

先の孔子世家の記述が、『穀梁傳』に極めて類似していることは一見して明らかであろう。初めの「文事」「武事」のことは、『史記』とは逆に『穀梁傳』では事件の叙述の最後に、この会見で孔子は「雖有文事、必有武備」を示したのだと記す。『史記』では「夷狄之樂」の演奏に対し「趨而進、歷階而登、不盡一等」して、それを止めさせた

のであるが、『穀梁傳』では「齊人・・欲以執魯君」であったので、孔子は「歷階而上、不盡一等」して、それを阻止した。『史記』では会見が終わり帰国後、臣下を「夷狄之道」を教えていると責めているが、『穀梁傳』では「執魯君」を阻止した直後に、景公が「夷狄之俗」に引き入れたと臣下を責めている。『史記』では「夷狄之樂」の演奏の次に、「宮中之樂」を奏し俳優らが出演すると、孔子が再び「趨而進、歷階而登、不盡一等」して、俳優らの処罰を要求した結果、彼らは処刑されて「手足異處」ということとなるが、『穀梁傳』では会見が終わった後で、俳優が舞い魯君を辱めたため、孔子が死刑を要求した結果、俳優は「首足異門而出」ということになる（後者には「歷階而上、不盡一等」の記述はない）。またこの直後に侵略地の返還は「蓋爲此也」と『穀梁傳』は説明しているが、『史記』では俳優の処刑に景公が大いに恐れ、帰国後に景公が会見での無礼への謝罪のために侵略地を返還したとされる。この両書には細部での違いはあるものの、相互に関連のあることは否めない。先学は諸般の理由から『穀梁傳』が『史記』を踏まえて改作したと推測している。⁽²⁹⁾

しかしながら、『史記』孔子世家だけでなく、齊世家や魯世家などに見えるこの事件に関する記述を見ると、『左氏傳』に見えるこの事件の記述は、確かに独自の礼や徳の観念を基本に作られた説話であるとは思われるが、ただそれのみとは言い切れないのではないか。例えば、齊世家に見える「孔子知禮而怯、請令萊人爲樂、執魯君、可得志。・・故從犁鉏之計」と『左氏傳』に見える「孔丘知禮而無勇、若使萊人以兵劫魯侯、必得志焉。齊侯從之」との類似は、両者が無関係だとは言い切れないであろう。ことに「萊人」「萊樂」などに示される「萊」の語は、『穀梁傳』にも孔子世家にも見えないので、『左氏傳』との関連は否定し難いように思われる。また齊の侵略地とされる「汶陽」も、『左氏傳』と孔子世家にのみ見える言葉である。いま俄に資料の先后真偽は定め難いが、「夾谷の事は左

氏が本當で、穀梁や史記や家語にはいざれも侏儒を斬る記事があつて、後の儒者の偽造である」という見解や、「夾谷の會は、左氏と穀梁との記述はそれぞれ異なり、史記は兩傳を合わせ採用しているがやはり違う。家語は兩傳と史記とを繕んで作文したものに過ぎない」といつた見解もあることを附言しておこう。平心に見ると、夾谷の會に関しては、『史記』孔子世家は『穀梁傳』と最も関連が深いと考えられる。ただ齊世家の場合は、『左氏傳』との密接な関連も見逃すことはできない。先学の考えるように、『穀梁傳』が孔子世家に基づいているとしたならば、同世家はいかなる資料に基づいてこの事件を書いたのであろうか。また齊世家でのこの事件に就いての叙述は、いかなる資料に基づくものなのか今後の検討に待ちたい。なお問題なのは、孔子が魯の高官になりながら、やがて自己の意向に反して汲々魯を去らねばならなかつたことをも記している『孟子』が、この会見で孔子が領土返還というような功績を挙げたにも拘らず、この事に全く言及していないことであろう。孔子の偉大さを喧伝してやまない孟子が、このような孔子の大活躍を知りながら喧伝しない筈はないと考えられるからである。夾谷の會そのものは『春秋』の記録にある通り事実あつたとしても、或は戰國中期頃には『公羊傳』に記される程度で、まだ夾谷の會で孔子が大活躍したという話は出来上がっていなかつたか、広く伝わつていなかつたか、更には孔子は實際には関わつていないで、後から孔子を関係づけたのではないかとも思われる。

いま『史記』と『左氏傳』との資料的な先後関係は、一概には言うことはできない。けれども、例えば魯の昭公二十五年の季氏と郈氏との鬭鳩に始まる一連の抗争事件の場合などは、魯世家と『左氏傳』昭公二十五年の條とを比較しながら平心に読んでみると、後者の詳細且つ長大な記述を、前者が簡潔に要約したものとの感をぬぐいきれない。また孔子世家の場合も同様で、孔子が楚から衛に反つた明くる年のこととして、「其明年、吳與魯會、徵百牢。太宰

「嚭召季康子。康子使子貢往、然後得已」と簡潔に叙述しているが、『左氏傳』哀公七年の条に「夏、公会吳于鄆。吳來徵百牢。子服景伯対曰、・・大宰嚭召季康子。康子使子貢辭、大宰嚭曰、・・」とあって、子服景伯が正論を吐いて吳の誤りを改めさせようとするが聞き入れられぬ事や、太宰嚭に対する子貢の説得の内容が記されている。明らかに『左氏傳』に詳しく述べられた事実に依つて、孔子世家の記事が理解できる。従つて『史記』が『左氏傳』に基づいていることは、ほぼ明らかだと思われる。これらのように事件の経過などの事実に就いては、『史記』の記述は『左氏傳』に基づいている部分も多いと考えられる。両者の関係に就いては、今のところ個々の事例に即して検討していくしかないのであろう。次には、同じく孔子の関わったとされる三都破壊の事件に就いて考察してみよう。

五 三都破壊の記述

『春秋』定公十二年の条に、次のようにある。

夏、・・叔孫州仇帥師墮郿。・・季孫斯・仲孫何忌、帥師墮費。・・冬、・・十有二月、公圍成。公至自圍成。

〈郿〉〈費〉〈成〉は、叔孫氏・季孫氏・仲孫氏の最も主要な都城である。『春秋』には、これより先、定公十年の条にも齊が〈龜陰〉などの地を返還した記述に統いて、

叔孫州仇・仲孫何忌、帥師圍郿。秋、叔孫州仇・仲孫何忌、帥師圍郿。⁽³²⁾

と記している。仲孫何忌とは孟懿子のことである。『左氏傳』に依れば、曾て叔孫州仇を後継者に立てるに反対した者が郿の宰になっていた。州仇は侯犯なる者にその者の暗殺を命じたが失敗し、他の者が暗殺に成功すると、暗

殺に失敗した侯犯が郈に拠つて離反したので、包围したが攻略できなかつた。そこで、秋に再び包围したのである。

今回は駄赤なる者の策略によつて侯犯は齊に逃亡し、郈を回復することができた。

ところで『公羊傳』は十二年夏の季孫斯らの〈墮費〉条にのみ、次のように言つう。

曷為帥師墮郈、帥師墮費。孔子行乎季孫、三月不違。曰、家不藏甲、邑無百雉之城。於是帥師墮郈、帥師墮費。雉者何、五板而堵、五堵而雉、百雉而城。

この箇所の何休の注には「郈、叔孫氏所食邑。費、季孫氏所食采。二大夫宰吏數叛、患之、以問孔子。孔子曰、陪臣執國命、采長數叛者、坐邑有城池之固、家有甲兵之藏故也。季氏說其言而墮之。故君子時然後言。人不厭其言。・・・」といふ。孔子は季孫の諮詢に与つたといふのである。魯の君主とは関わりのないこととされている。経文の「公圍成、・・・」の条には、何も言及がなく、何休の注には「成、仲孫氏邑。圍成月又致者、・・・」と経文に就いて説明するだけである。

『穀梁傳』には、「墮猶取也」という語釈と、「非國言圍、圍成、大公也」「何以致、危之也。何危爾、邊乎齊也」⁽³³⁾といふ、経文の説明があるので、孔子に就いては何の言及もない。また范寧の注にも孔子への言及はない。

これに対して『左氏傳』では、次のように記している。

仲由爲季氏宰、將墮三都、於是叔孫氏墮郈。季氏將墮費、公山不狃・叔孫輒帥費人以襲魯。公與三子入于季氏之宮、登武子之臺。費人攻之、弗克。入及公側、仲尼命申句須・樂頤下、伐之。費人北。國人追之、敗諸姑蔑。二子奔齊、遂墮費。

將墮成、公斂處父謂孟孫、墮成、齊人必至于北門。且成、孟氏之保障也。無成、是無孟氏也。子偽不知、我將不

墮。

冬十二月、公圍成、弗克。

杜預の注に依れば、公山不狃は費の宰であり、公斂處父は成の宰だという。三都破壊の計画は孔子の弟子、子路の主導でなされたこととされている。費の城壁破壊に際しては、逆に公山不狃に虚を突かれた魯公と三桓は、三桓の一人季孫氏の邸に難を逃れるという事態になるが、季孫氏の邸にいたと思われる孔子の采配で公山不狃を破り、やがて費の城壁破壊に成功する。ここでも中心は季孫氏である。子路は季孫氏の宰であり、逃げ込んだのは季孫氏の邸であり、指揮をとった孔子はそこに居たと思われる。孔子と季孫氏との関係は密接であり、魯の定公との関係は薄い。孟孫氏の成を囲んだ定公は失敗した。

これら『春秋』三伝に対して、孔子世家では、

定公十三年夏、(35)孔子言於定公曰、臣無藏甲、大夫母百雉之城。使仲由爲季氏宰、將墮三都。於是叔孫氏先墮郈。

季氏將墮費、公山不狃・叔孫輒率費人襲魯。公與三子入于季氏之宮、登武子之臺。費人攻之、弗克、入及公側。

孔子命申句須・樂頤下伐之、費人北。國人追之、敗諸姑蔑。二子奔齊、遂墮費。將墮成、公斂處父謂孟孫曰、墮成、齊人必至于北門。且成、孟氏之保障、無成是無孟氏也。我將弗墮。十二月、公圍成、弗克。〔傍線は筆者〕

とあって、『公羊傳』に見える、季孫氏の問い合わせに対する孔子の回答に類似した言葉を採用して、孔子の定公に対する進言に変え、事件の経過はほぼ『左氏傳』の説話を採用した上で、事件の主導者を巧妙に孔子に改変し、定公との関係を強め、季孫氏との関係を弱めている。ここに到つて孔子は定公の臣下となり、季孫氏の人事にも影響力を持つ者となつてゐる。事件が定公在位の時に発生しているので、孔子と定公との関わりが生じてくるのであるが、『公羊傳』

では季孫氏との関わりしか述べておらず、『左氏傳』においてすら孔子は季孫氏の邸に居たと思われ、そこに逃げ込んできた定公らを救つたとされている。それが孔子世家では、定公への直接の進言者、季孫氏への弟子の推薦者として登場する。先の夾谷の会の場合と同様に、これほどの活躍をした孔子の業績に就いて、「孟子」には何の言及もないのはやはり不思議である。先にも紹介した先学の指摘のように、孔子が臣従した主君は、最も古い資料では季孫氏、次いで古い資料では哀公、最も新しい時期の資料になつて定公となるという過程が事実であるとすれば、哀公時代以前のこの事件に関しては、その定式の一端がほぼ当てはまることになろう。

以上に見てきた夾谷の会や三都破壊に就いての、関連する資料を検討した限りでは、孔子が魯の定公に直接臣従したという話は、漢代にそれまでの孔子の伝説を集成したと思われる『史記』孔子世家などにおいては明言されているものの、『史記』以前の古いと思われる資料においては、むしろ魯の家老の季孫氏と何らかの関係があつたとされる。この季孫氏との密接な関係の方が事実なのではなかろうか。それがどのような関係であつたのかは謎に包まれているが、孔子の弟子達が季孫氏の「宰」となつていることからすれば、かなり密接な関係にあつたことは否定し難いと言わざるを得ない。

この三都破壊の事件のあと、更に孔子世家は、

定公十四年。孔子年五十六、由大司寇行攝相事、有喜色。・・於是誅魯大夫亂政少正卯。・・齊人聞而懼、曰孔子爲政必霸、・・於是選齊國中女子好者八十人、皆衣文衣而舞康樂、文馬三十駟、遺魯君。・・桓子卒受齊女樂、三日不聽政、郊、又不致膳俎於大夫。孔子遂行、宿乎屯。
⁽³⁵⁾

と、大司寇在任や少正卯の誅殺による理想政治の実現、齊からの女樂の受納、膳俎の無礼などによる「去魯」に就い

て述べる。

大司寇への任官の記述はないが、孔子が魯の司寇になつたという記述は、『孟子』『荀子』『呂氏春秋』『左氏傳』などにも次のようにある。

曰、孔子爲魯司寇、不用、從而祭、燔肉不至、不稅冕而行。不知者以爲爲肉也、其知者以爲無禮也。乃孔子則欲以微罪行、不欲爲苟去。君子之所爲、衆人固不識也。

(告子下)

孔子爲魯司寇、有父子訟者、孔子拘之、三月不別。・

(宥坐)

孔子僅至於魯司寇。

秋、七月、癸巳、葬昭公於墓道南。孔子之爲司寇也、溝而合諸墓。

(定公元年)

『孟子』の場合は、齊の客卿となりながら君主にも民衆にも義務を果たさずに齊を去るとはと、淳于髡に責められた孟子の弁解の一部である。これがいかなる伝承に依るものか不明であるが、孟子自身が齊を去るのは孔子と同じで、真意は理解して貰えない例として挙げたものである。魯の君主の名は見えないが、『去魯』の前であることから定公時代のことと判る。『荀子』や『呂氏春秋』の場合は、『孟子』より時代が後であるから、孟子の頃の伝承を受け継いだものといえよう。しかし『左氏傳』の場合は、何に基づいているのであろうか。またここでの孔子の『去魯』の様は、『不稅冕而行』即ち趙注の解釈では「未及稅解祭之冕而行、出適他國」であつたという。しかし、『孟子』にはまた別に『去魯』に就いて、告子篇とは異なつた去り方であつたことが、

孔子之去齊、接浙而行、去魯、曰遲遲吾行也、去父母之國之道也。

(萬章下一)

孔子之去魯、曰遲遲吾行也、去父母國之道也。去齊、接浙而行、去他國之道也。

(盡心下一七)

などと見えていて、伝承は当時まだ固定していなかつたらしい。更に「去魯」の理由は祭の「燔肉不至」のみであつて、孔子世家に見える齊からの「女樂」の誘惑には全く言及していない。『史記』は、「女樂」のことは戰國末期の諸子の典籍に見える伝承を取り入れ、「燔肉」の伝承は『孟子』から取り、巧みに組み合わせて「去魯」の話を作り上げたものと思われる。なお「去魯」に就いては、「孟子」や孔子世家では美化されて、孔子が自らの意志で故国を去るとされているが、魯の大臣になつたか否かはまた別として、鄒陽の獄中からの上書に「昔者魯聽季孫之說而逐孔子」（『史記』鄒陽傳）とあるのが實際のところではなかろうか。⁽³⁷⁾

また『孟子』には、孔子の仕え方に三種類あつたとして、

於季康子、見行可之仕也、於衛靈公、際可之仕也、於衛孝公、公養之仕也。

（萬章下四）

と、魯の場合は季孫氏を擧げる。「行可」とは、趙注によれば「冀可行道也。魯卿季桓子秉國之政、孔子仕之冀可得因之行道也」という仕え方だという。もし魯で大臣として仕えたとするならば、衛の場合は君主を擧げながら、魯の場合は君主を擧げないで季孫氏を擧げるのは、腑に落ちない話である。

このように見てくると、孔子と魯の君主との関係は対話を交わすほどのものであつたのかどうか、孔子が魯の大臣になりまた自らの意志で職を辞し国を去つたのは事実であったのかどうか、甚だ問題であると言わざるを得ない。

以上、孔子と定公との関係に就いて見てきたが、次には孔子と哀公との関係を見てみよう。奇妙なことであるが、『孟子』では孔子と魯の君主との関係に就いて語るもの、君主の諱号は全く挙げていらない。君主が誰であるかは事態との関連でほぼ察しが附くことは附くが、孔子が魯に帰国したのは、哀公十一年であるから、哀公との関係はあつ

たとすればそれ以後である。話は少しそれるが、『左氏傳』に依れば魯への帰国直前に、衛の孔文子の訪問があったことに就いて、哀公十一年の条に次のように記している。

孔文子之將攻大叔也、訪於仲尼。仲尼曰、胡簣之事、則嘗學之矣。甲兵之事、未之聞也。退命駕而行、曰、・・・これは衛での事柄であるが、『論語』衛靈公篇冒頭には、

衛靈公問陳於孔子。孔子對曰、俎豆之事、則嘗聞之矣。軍旅之事、未之學也。

とある。これらは、話柄が同じで同工異曲であり、共に衛でのことである。孔子に質問したのは、『左氏傳』では衛の大夫であるのに対して、『論語』では衛の君主となっているのは、余りにも見え透いた人物の交換だといえようか。『論語』は『左氏傳』の話を踏まえた上で、孔子をより位の高い人物と対談させることに依つて、孔子の社会的な地位を上げようとしたものと推測される。このことはまた『論語』の『左氏傳』に対する相対的な後出性を物語ることになろう。

本題に反つて、魯に帰国した孔子の行動を見てみよう。

哀公十一（前四八四）年、季康子が冉有を介して、税政のことを仲尼に尋ねさせた。

哀公十二（前四八三）年、夏五月、孔子は昭公夫人の弔間に季康子の邸に行く。

冬十二月、蝗の害があり、季康子が仲尼に尋ねた。

哀公十四（前四八一）年、春、西方で叔孫氏の御者が麟を捕獲し、仲尼は観て麟だといい、記録した。

「六月」齊の陳恒が其の君を殺す。孔丘は三日齊して齊を伐つことを三度請う。公は伐つ方法を尋ね

る。克つ方法を對える。公は季孫に告げよといふ。孔子は辭す。退出して人に告げていふ、「吾以從大夫之後也、故不敢不言」と。

哀公十五（前四八〇）年、閏月、衛の内亂で子羔が逃れ、子路が死ぬ様子を記す。

孔子は衛の亂を聞き、一人の弟子のうち柴（子羔）は歸つて來るが、由（子路）は死ぬだらうと説く。

哀公十六（前四七九）年、夏四月、孔丘が卒する。公は誄す。「誄辭あり」

以上が『左氏傳』に見える、孔子の帰国後の魯での行動である。哀公との生前の関わりは齊での田氏の篡奪の時だけであり、この時のやり取りは違ひはあるが大筋は『論語』憲問篇にも見える。『史記』孔子世家と比べてみると、獲麟の事はほぼ同じだが、『史記』の方は後に多くの話が附加されているが、同年に起つた齊の篡奪への対応のことは全く触れていない。孔子の死去の際の誄辭や子貢との問答はほぼ同じで、『左氏傳』では最後に「君兩失之」と締めくくる違ひがあるだけである。それにしても、哀公との接触は殆どない。齊の征討のことは『孟子』にも見えず、果たして事実としてあつたのか疑問である。百萬人と雖も我往かんと叫ぶ、人一倍正義感の強い孟子の耳に、孔子のこうした行動が入つていたならば、記録されずには済まされないと思われるからである。そしてここでも季孫氏との親密な関わりが、より自然に記されているように思われる。

ところが同じ儒家系統の『荀子』は、これまで見てきた資料と異なり、季孫氏との関わりは宥坐篇に、魯の司寇であつた孔子の処置を喜ばなかつたといふ事が見えるに過ぎない。逆に哀公篇には、「魯哀公問於孔子曰、・・孔子對曰、・・」の形式の対話が、長短併せて六章あり、末章には定公と顏淵との対話がある。孔子の弟子、顏淵の場合は

君主に對してかしこまるのは当然であるが、孔子も哀公に對しては、多少の例外はあるが「孔子對曰」と「論語」の場合と同様の形式を取つてゐるのは、注目すべきことである。しかも魯の家老ではなくて、君主とだけ対話させてゐるのは、自己の学派の開祖の社会的地位を高めようとの意図があるといえよう。

六 前漢期における『論語』の伝承

『論語』の名称に就いて、最も早い記録は『禮記』坊記篇に見える、

論語曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。

とあるのが、それだと嘗て言われていた。しかし、現存『禮記』の成立時期が漢代に入ることなどから、必ずしも古い記録とはいえないことは明らかである。後漢の王充『論衡』正説篇にいう、

宣帝下太常博士、時尚稱書難曉、名之曰傳、後更隸寫以傳誦。初孔子孫孔安國、以教魯人扶卿、官至荊州刺史、始曰論語。

の記述に依れば、前漢宣帝の時にはまだ『傳』と称していたとされ、他方では孔安國の教え子扶卿の時に初めて『論語』と称したという。『漢書』儒林伝によれば、古文『尚書』を今文で讀んだとされる孔安國は「爲諫大夫、授都尉、而司馬遷亦從安國問故」と記されているので、武帝期の人であり、その教え子はそれ以後、即ち武・昭・宣の諸帝の時期の人と思われる。

しかしながら『史記』を見る限りでは、「論語曰」といった記述は全く見えず、僅かに仲尼弟子列伝末尾の「太史

公曰」に、

余以弟子名姓文字悉取論語弟子問併次爲篇、疑者闕焉。

と〈論語〉の語が見えるに過ぎない。この文章の〈論語〉以下はどう読むか、〈論語弟子問〉という書物なのか、或は〈論語・弟子問〉という書物なのか、不明である。

『漢書』に就いてみると、時期的に確實に早く〈論語〉という書名の見えるのは、董仲舒の第三対策の冒頭だけである。彼の対策に引用される現存『論語』に見える孔子の言葉は、すべて「孔子曰」として見え、「論語曰」とはない。ところが、彼の第三対策には、

臣聞論語曰、有始有卒者、其唯聖人乎。今陛下幸加惠、留聽於承學之臣、復下明冊、以切其意、而究盡聖德、・・・

とあって、顏師古の注は「論語載孔子之言。・・・」という。確かにこの言葉は『論語』子張篇にあるが、孔子の言葉ではなく子夏の言葉である。このように孔子の言葉ではないものを「論語曰」として引用することは、後にも事例を示すが他にある。ただ、董仲舒の対策の場合に多少気になるのは、彼の本伝に、

是以孔子在齊而聞韶也。〔第一對策〕（子在齊聞韶、三月不知肉味。・・・〔述而〕）

綏之斯來、動之斯和、此之謂也。〔同上〕（子貢曰、・・夫子之得邦者、・・綏之斯來、動之斯和。・・・〔子張〕）などと、現存『論語』に見える孔子の言葉でないものを引用しながら、『論語』からの引用としていないことである。先の第三対策にのみ「論語曰」とあるのは、董仲舒当時の上奏文そのままであるうか。彼の対策に対しても議も出されていることから、問題なしとしない。司馬遷は「余聞董生曰、周道衰廢、孔子爲魯司寇、・・」（太史公自序）⁽³⁸⁾

と言つてゐるところから、董仲舒は司馬遷より先輩だと思われることも、『史記』の記述とも関連して問題である。

さて宣帝末年や元延元年の谷永の上奏文、前漢末期の王莽の專政期の義和の職にあつた魯匡の言葉に、

谷永說上曰、・・・論語說曰、子不語怪神。〔述而〕

永對曰、・・・論語曰、百姓不足、君孰予足。〔顏淵〕

義和魯匡言、・・・論語曰、沽酒不食。〔鄉黨〕

とあるのは、いづれも孔子の言葉ではない。顏淵篇の場合は、顏師古の注に「論語載有若對魯哀公之辭也。・・・」と
いうように、有若の言葉である。また述而篇は「子不語」とあるから当然、孔子の言葉ではないし、鄉党篇には孔子
の言葉はない。これらの他、元帝初年の貢禹や劉向の上奏文に、
(39)

論語曰、君子樂節禮樂。〔季氏〕

論語曰、見不善如探湯。〔季氏〕

(卷七二)、(卷三六)、
（貢禹傳）
（劉向傳）

と見えるのは、孔子の言葉である。この頃になると或る程度、『論語』の名称や内容も固定してきてゐるであろうか
ら、孔子の言葉も「論語曰」として引用されることも不自然でなくなってきたのであろう。尤も昭帝の元平元年四月
に昭帝が亡くなつた、その秋の霍光の奏議に、

孝武皇帝曾孫病已、有詔掖庭養視、至今年十八、師受詩・論語・孝經、・・・

とあつて、昭帝末には『論語』なる書物が存したことが確認される。
(40)これは先に引用した『論衡』正説篇の記述とも、或る程度一致するところである。

他方、前漢末になつても〈詔〉では多く「傳曰」として、『論語』の文を引用するのが常であつたらしく、次のよ

うな諸例がみられる。⁽⁴¹⁾

傳曰、孝弟也者、其爲仁之本與。〔地節三年、詔〕〔學而〕

傳不云乎、百姓有過、在予一人。〔建昭五年、詔〕〔堯曰〕

傳不云乎、君子篤於親、則民興於仁。〔元始五年、詔〕〔泰伯〕

上(武帝)乃起、・・夕時召讓朔曰、傳曰、時然後言、人不厭其言。〔憲問〕

傳不云乎、吾不與祭、如不祭。〔元帝、永光四年、詔〕〔八佾〕

傳不云乎、惡利口乃覆國家。〔哀帝、詔〕〔陽貨〕

傳曰、父爲子隱、直在其中矣。〔元帝、璽書〕〔子路〕

傳不云乎、歲寒然後知松柏乃後凋也。〔平帝初期、詔〕〔子罕〕

(卷八〇、東平思王傳)

ただ「詔」でも「論語」に見える言葉の引用は一定しておらず、特に「論語」からの引用とは断らずに地の文章と同列に使っている場合も多い。⁽⁴²⁾これは一般的の上奏文の場合も同様である。しかし一般的の上奏文の場合は、孔子の言葉の引用は一般に、「傳曰」ではなく「孔子曰」であることが普通である。

先にも述べたように、「史記」には「論語曰」が全く見られない。けれども「史記」には、現存「論語」に見える孔子の言葉が無数に使われているばかりでなく、「論語」にも見えない孔子の言葉が屢々引用されている。例えば、有名な「子曰、我欲載之空言、不如見之於行事之深切著明也」(「史記」太史公自序)などは、代表的なものといえよう。孔子世家などは、当時「論語」なる名称の書物の存否は不明であるが、明らかに現存「論語」と同じと思われる資料を縦横に使用しているばかりでなく、現存「論語」にはない、それ以外の孔子の言葉や孔子に関する資料をも

(卷八、宣帝紀)

(卷九、元帝紀)

(卷一二、平帝紀)

(卷六五、東方朔傳)

(卷七三、韋賢傳)

(卷七七、孫寶傳)

大いに利用している。『孟子』を始めとする諸子の典籍や『穀梁傳』『左氏傳』など現在でも確認できる資料ばかりではなく、当時伝存した伝聞や現在ではいかなる資料か全く不明なものをも用いたことは確かであろう。

おわりに

これまで述べてきたところからすれば、少なくとも司馬遷が『史記』を著述した頃には、〈論語〉なる名称の書物は成立していなかつたものの、実質的内容としては現存『論語』にほぼ近い或る種の編纂物が存したと推測される。その編纂物は前漢の武帝期頃までにほぼ固まっていたものと思われる。その内容は、孔子学団に古くから伝承された孔子や直弟子などの言行を始めとして、『孟子』や『荀子』など儒家系統の書物に記載された様々な事実や言葉の中から、編纂当時の学団の傾向にふさわしいと考えられたものが選ばれたと思われる。それ故、先学も指摘しているように「古之學者爲己、今之學者爲人」（憲問）といった『荀子』勸学篇に見える荀子の文章の一部が、「子曰」を冠せられて採用されることとなる。また「學而不思則罔、思而不學則殆」（爲政）という〈學〉と〈思〉との調和を孔子に語らせるかと思うと、『荀子』勸学篇に見える〈學〉の重要性を説く言葉に近似した「吾嘗終日不食、終夜不寢、以思、無益、不如學也」（衛靈公）という言葉を、〔下論〕では孔子に語らせたりする。この他にも、勸学篇に見える言葉の定義が、季氏篇での孔子の言葉とほぼ同じだという事実もある。これらは、最初に指摘した「上論」と「下論」に重複する章が見られる事実とも符合する。即ち少なくとも「上論」と「下論」は、それぞれ編纂者が異なることである。しかも、その編纂者は戦国末期以後の者である可能性を強く示唆する。これと関連するのが、

孔子との対談者の問題である。

儒家の典籍に就いていえば、戰國中期ころの『孟子』では、孔子と魯の君主との関係も語られてはいるが、定公とも哀公とも君主の名は現れない。むしろ季孫氏など魯の家老との関係が密接である。戰國末期の『荀子』になつて、その内容に哀公篇が設けられ漸く哀公との対談が語られるようになる。しかも、その対談の記述形式は一貫しており、しかも『論語』に見える君主との対談の叙述形式とは瓜二つである。このことは『論語』での孔子と君主との対談が、戰國末期以後のものであるかも知れぬとの推測を強める。それを更に推し進めるならば、先学も指摘するように、⁽⁴⁴⁾孔子と君主との対談は、儒家学団の開祖の偉大さを喧伝するために作為されたものである、との可能性を全く否定することはできないであろう。『孟子』『論語』をはじめ『史記』その他の諸典籍に見える、孔子の弟子達と季孫氏との主従関係や孔子と季孫氏との密接な関係、他面では『史記』などに君主との密接な関係が見えるものの、華々しい政治的活躍や諸国遊歴の虚構性などを勘案すると、孔子の実際に関わった主君は季孫氏であった可能性が極めて高い。殊に『荀子』に見える、季孫氏への言及の少なさと関係の希薄さ。それと対照的な哀公篇における哀公との度重なる対話は、君権強化主義者荀子の面目躍如たるものがあるといえようか。

このように見てくる時、先の重複章の検討で扱つた両篇に見える同工異曲ともいえる顏淵好学章の問題は、或る程度予想がつくであろう。孔子が聖人として崇められ、万人の師と仰がれるようになり、天子も尊号を奉るようになつた時代の注釈者達の解釈するように、君主には特別の配慮を払つて丁重に、或は君主にそれ相応の欠点があつたために特に答えが詳細に、家老にはそれより一段下がった態度で応対したために簡略になつたのだ、といった類のものではないと思われる。顔回に対する孔子の評価の原型は、季康子に対する回答であつて、哀公に対する回答はそれに美点

を附加したものと思われる。そのような附加する例は『論語』の中に、他にも見出すことができる。

『史記』と『左氏傳』との関係はもとより、より確実に先秦の事実を伝えると思われる資料との関連を考慮しながら、『論語』に見える孔子の言行及び孔子に関する記述に就いて、さらに様々な視点からの検討がなされる必要がある。『論語』に見える孔子の言行に就いて、文献学的見地から様々な疑問が提出されているにも拘らず、依然として『論語』に単純に依存して在生当時の孔子像が語られている現状を考える時、その必要性をより一層強く感ずる。小論では極く狭い範囲の資料での検討に終わつたが、今後さらに範囲を広げて考察を進めることが要請されよう。

- 1 武内義雄『論語之研究』（一九二九年、岩波書店、後『武内義雄全集』第一巻、一九七七年、角川書店、所収）参照。
- 2 藤塚瞬『論語總論』（一九四九年、弘文堂）、七三～七七頁参照。
- 3 藤塚瞬前掲書、一七頁。
- 4 津田左右吉『論語と孔子の思想』（一九四七年、岩波書店、後『津田左右吉全集』第十三巻、一九六四年、岩波書店、所収）参照。
- 5 藤塚瞬前掲書、七九～八三頁参照。先人の諸研究を詳しく紹介しながら、問王篇か問玉篇かどちらが正しいか決定し難いこと、知道篇はその断片と思われるものが現存『孟子』に二条ほどあること、などが指摘されている。
- 6 王吉、字子陽は、『漢書』卷七二本伝を見る限りでは、
初吉兼通五經、能爲趨氏春秋、以詩・論語教授、好梁丘賀易、令子駿受焉。
とあって、『齊論語』に習熟しているとは明言されていない。ただ「琅邪・臯虞人也」とあるので、その可能性は高い。『漢書』芸文志・論語の条の解説では、『齊論』を伝える者の中に彼の名を初めに挙げている。また書目には、「魯王駿說二十篇」が著録されている。彼の子息が『魯論語』を学んでいるのは、時代の趨勢を物語つていると言えようか。

- 7 「漢書」芸文志・論語の書目に、
魯夏侯說二十一篇。

とあるのは、彼の著作だと考えられている。ただ『漢書』卷七五本伝には「受詔撰尚書・論語說」と見えるに過ぎない。

- 8 「漢書」芸文志・論語の書目には、
魯安昌侯說二十一篇。

とあり、後漢の初期には、彼の注釈らしいものがあつたことが窺える。

- 9 王先謙（『漢書補注』）は、「漢書」景十三王伝などの記述から、武帝末のことではあり得ず景帝期のことだとする。
10 彼の本伝には、

琅邪王陽・膠東庸生問論語、旣皆明習。・甘露中、諸儒薦禹、有詔太子太傅蕭望之間。禹對易及論語大義、望之善焉。・初元中立皇太子、・詔令禹授太子論語、・初禹爲師、以上難數對已問經、爲論語章句獻之。始魯扶卿及夏侯勝・王陽・蕭望之・韋玄成皆說論語、篇第或異。禹先事王陽、後從庸生、采獲所安、最後出而尊貴。諸儒爲之語曰、欲爲論、念張文。由是學者多從張氏、餘家寢微。

とあって、芸文志の記述に従えば、彼の学んだのはいすれも〈齊論語〉の伝承者である。ただ〈魯論語〉の伝承者蕭望之が善しとしたということからすれば、芸文志や皇侃の記述と矛盾しないと言えよう。

- 11 いま【列子】『戰國策』の【別錄】の一部を擧げると、次の如くである。

所校中書列子五篇、臣向謹與長社尉臣參校讎太常書三篇、太史書四篇、臣向書六篇、臣參書二篇、内外書凡二十篇、以向除復重十二篇、定著八篇。中書多、外書少。章亂布在諸篇中。或字誤、以盡爲進、以賢爲形、加此者衆。・・所校中戰國策書、中書餘卷、錯亂相糅呂。又有國別者八篇、少不足。臣向因國別、以趙爲肖、以齊爲立、如此字者多。・・

- 12 後に△都破壞の記述の節で触れるが、「孟子」万章下（一）と尽心下（一七）とには極めて似た文章があり、後者

は前者の一部分にほぼ同じであるが、章としては前者が比較にならない程長大である。また『管子』内業と心術下の各篇にも、類似の文章があるが、長文のためか『論語』のように同一章の重複はない。

13 テキストは『馬王堆漢墓帛書』〔壹〕（一九八〇年、文物出版社）の釋文・圖版に依った。この本文は、『帛書老子』甲本に欠落が多いので、乙本を底本とした。次章は甲本を底本とし、甲本と違う部分の乙本を参考までに挙げた。

14 藤塚隣前掲書、二八頁参照。

15 皇侃『論語義疏』（知不足齋叢書本）では「袁公問曰」となっている。

16 貝塚茂樹訳『論語』（一九六六年、中央公論社、「世界の名著」3所収）一四六頁参照。

17 和辻哲郎『孔子』（一九三八年、岩波書店。後『和辻哲郎全集』第六巻、一九八〇年、岩波書店、所収）三論語の原典批判 下論發生の徑路 参照。

18 津田前掲書、第四篇第三章（論語の形態から見て）二五九頁では、憲問篇でも季康子との対話で「孔子對曰」とあるとされているが、同篇には季康子は登場しない。何かの間違いであろう。

19 但し、津田前掲書、二五九頁にも指摘があるよう、葉公に対しても「子曰」であつたり「孔子曰」であつたりして一定しない。また陽貨篇では弟子の子張の質問に対しても「孔子曰」とある。季氏篇冒頭でも、冉有との対話で「孔子曰」とあるが、季氏篇の特徴からしてこれは当然であろう。更に憲問篇では微生歎の質問に対しても「孔子對曰」とある。微生歎とはどのような人物か不明であるが、孔子に丘と呼び掛けていたところから、貝塚氏は郷里の先輩ではないかと推測している（貝塚前掲書、二九四頁）。

20 渡邊卓『古代中國思想の研究』（一九七三年、創文社）第一部第二編第二章「天下周遊の構造」参照。

21 以下の記述は、渡邊前掲書、第一部第二編第一章「三の二」、孔子は誰に臣従したと考えられたか 参照。

22 渡邊前掲書、六四頁。

23 渡邊前掲書、第一部第二編第一章「一、夾谷の會」参照。なお、渡邊氏もここで挙げている『欽定春秋傳說彙纂』卷三

十五、定公十年、夾谷の会の条には、多くの説を集め紹介しているが、例えば、孔子が齊景公を睨んだとか、優施を斬らせたとか、萊夷を却けたとか、汶陽之田を索めたとかは、いずれも信するに足りない話だとしている、宋の黃仲炎の説をも引用している。

24 渡邊前掲書、六頁。

この俳優「施」の名の由来に就いては、渡邊前掲書、一七頁参照。

25 「茲無還」という名の架空性に就いては、渡邊前掲書、二一頁参照。

26 こここの「汶陽」と後に返還される「運・譙・龜陰」との名称の違いに就いて、『史記』〈索隱〉では後の三田はいずれも「汶陽」に在るのだという。また崔述の説では、三田は定公九年に陽虎が齊へ逃亡した際に齊のものになつたのであるが、いずれも「汶水之陽」にあつたのだという。

27 渡邊前掲書、一二一～三頁参照。

28 渡邊前掲書、一五頁参照。

29 渡邊前掲書、一五頁参照。

30 江永『郷黨圖考』卷二、参照。

31 梁玉繩『史記志疑』卷二十五、参照。

32 「公羊傳」の經文のみ、こここの〈邱〉字は〈費〉となつていて。

33 公山不狃は、【論語】陽貨篇の孔子を招いた公山弗擾のことだとされる。ただ【論語】に見える孔子との関係との違いも指摘されている。

34 「左氏傳」定公元年秋七月の条には、「葬昭公於墓道南。孔子之爲司寇也、溝而合諸墓」とあって、任官時期は不明であるが、魯の高官になつたとされる。そうなると季孫氏の邸に居たとは限らないことになる。ただ記述の名称が三都破壞や獲麟の場合では〈仲尼〉であるが、夾谷の会や哀公十六年では〈孔丘〉、司寇の時は〈孔子〉となつていて。これは出自資料がそれぞれ異なることを示しているのではないかろうか。そうなると、どの資料が最も信用できるかが問題となろう。

35 梁玉繩『史記志疑』巻二十五、瀧川龜太郎『史記會注考證』巻四十六、等に「十二年」の誤りであることが指摘されている。

36 少正卯説話の詳細な検討に就いては、渡邊前掲書、第一部第二編第一章（二）、少正卯）参照。初見の「荀子」に見える説話は、荀子の思想に基づいて作られたものであることが論証されている。

37 渡邊前掲書、一四五～六頁、参照。孔子の去魯は、孔子の自発的な天下遊歴ではなく、危険に迫られての亡命であろうとの見解が示されている。

38 平井正士「董仲舒の賢良對策の年次に就いて」（『史潮』第一一年第一號）参照。この論文では、主に第二対策に就いて疑惑が出来ているが、第三対策に就いても疑惑が出されている（一一四～五頁）。

39 現存『論語』には「君子」の語はないが、この章の前後には多く「君子・・・」とあるので、本来は『漢書』のように「君子」の語があつたのかも知れない。

40 同じく『論語』『孝經』に言及した例が、成帝即位直後の匡衡の上奏文に見える。
及論語・孝經、聖人言行之要、宣究其意。（卷八一、匡衡傳）

また後漢の趙岐『孟子題辭』には、

孝文皇帝欲廣遊學之路、論語・孝經・孟子・爾雅、皆置博士。後罷傳記博士。獨立五經而已。
とあって、文帝期に既に『論語』の存在に言及する。

41 〈詔〉ではないが、劉歆の太常博士への書にも、
傳曰、文武之道未墜於地、在人、賢者志其大者、不賢者志其小者。〔子張〕
と、子貢の言葉を引用している。

42 例えば、成帝 陽朔二年九月の詔に、

工欲善其事、必先利其器。丞相・御史其與中二千石・二千石雜擧可充博士位者、使卓然可觀。（卷一〇、成帝紀）

とある最初の二句は、「論語」「衛靈公篇にある孔子の言葉の一部であるが、孔子の言葉とも『論語』の言葉とも言つていない。他にも、成帝、永始元年七月の詔、哀帝、建平元年六月の詔などを初めとして、孔子の言であることを示さない例は数えきれないほどある。なお、例として挙げた「工欲・・」の句は、成帝期の梅福の上奏文では、

孔子曰、工欲善其事、必先利其器。(卷六七、梅福傳)
と、孔子の言であることを明示している。

43 津田前掲書、第四篇第一章(論語の内容における孟子の時代より後の分子)参照。そこには、ほかにも『荀子』からの引用乃至は『荀子』の思想を踏まえた上のものと思われる『論語』の文章を指摘している。

44 渡邊前掲書、第一部第二編第二章、参照。

45 例えれば、以下の諸章など。

子曰、君子不重則不威、學則不固、主忠信、無友不如己者、過則勿憚改。(學而、八)

子曰、主忠信、母友不如己者、過則勿憚改。(子罕、二五)

子曰、父在觀其志、父沒觀其行、三年無改於父之道、可謂孝矣。(學而、一)

子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。(里仁、二〇)